

第255回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・8月8日 核物質防護に関する不適合情報 [P. 2]

【発電所に係る情報】

- ・8月8日 柏崎刈羽原子力発電所における使用済燃料の2024年度号機間輸送計画の変更について [P. 6]
- ・8月8日 使用済燃料の号機間輸送について [P. 7]
- ・8月8日 6号機の「設計及び工事計画認可申請の補正書」(第4回)の提出について [P. 8]
- ・8月8日 3・4号機における定期安全レビューの実施について [P. 9]
- ・8月8日 (運転保守状況) 4号機海水熱交換器建屋(非管理区域)における海水の漏えいについて(区分:Ⅲ) [P. 10]
- ・8月22日 『『柏崎刈羽原子力発電所の再稼働および廃炉に関する基本的な考え方』への評価』に関する取り組み状況についての櫻井柏崎市長へのご報告 [P. 11]
- ・8月23日 コミュニケーション活動の取組状況について [P. 17]
- ・8月23日 核物質防護の取組・進捗状況について [P. 19]
- ・8月29日 柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請について [P. 20]
- ・9月2日 6号機の新規制基準への適合性に係る設計及び工事計画の認可について [P. 21]

【その他】

- ・8月27日 五泉市・十日町市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について [P. 22]
- ・9月4日 柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組み [P. 23]

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・8月29日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

<参考>

当社原子力発電所の公表基準(平成15年11月策定)における不適合事象の公表区分について

区分:Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分:Ⅱ	運転保守管理上重要な事象
区分:Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他	上記以外の不適合事象

以上

東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2024年7月16日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	核物質防護上の扉が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/6/30	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2024年7月22日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 2件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	監視用の照明が、一部正常に点灯しないことを確認した。 監視機能は維持。	2024/4/4	
2	調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/5/25	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2024年7月29日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 3件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該カメラを交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2024/7/1	
2		2024/7/2	
3	手荷物検査に使用する検査装置が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該検査装置を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検査は、他の検査装置にて実施した。	2024/7/16	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2024年8月5日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 4件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	協力企業作業員から、発電所構内の保安林に排水路経由で流れついたゴミが溜まっているとの情報を受け、セキュリティ部門にて図面や現場を調査したところ、立入制限区域外から立入制限区域内に繋がっている排水路を確認したため、防護措置を実施した。 なお、排水路は人が容易に入り込める状況ではなく、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡や、不正に人が侵入した形跡もなかった。	2024/2/29	
2	協力企業作業員が、退域時にIDカードを携帯していないことを警備員が確認した。 調査の結果、作業時に装着していたIDカードが機器に巻き込まれないよう一時的に取り外した後、現場に置き忘れてきたことが判明した。 対策として、構内におけるIDカードの常時携帯、厳正管理について再教育を実施した。 なお、IDカードは当該作業現場にて回収され、不正使用も確認されなかった。	2024/5/31	
3	核物質防護上の扉における認証装置が、一部正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、作業時の接触により通信ケーブルが抜けかかっていたことから、当該ケーブルを再接続して正常な状態に復旧した。 また再発防止対策として、作業において通信ケーブルの接続状態を確認する手順を追加し、関係者に周知した。	2024/6/14	
4	協力企業作業員が、退域時にIDカードがないことに気付き、監視員に報告したことを確認した。 調査の結果、現場作業終了後の着替えの際に一時的に取り外した後、現場に置き忘れてきたことが判明。 対策として、構内におけるIDカードの常時携帯、厳正管理について再教育を実施した。 なお、IDカードは当該着替え場所にて回収され、不正使用も確認されなかった。	2024/7/5	

4. 公表区分その他 6件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	監視用の照明が、正常に点灯しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該照明器具を交換し、正常な状態に復旧した。	2023/11/4	
2		2023/12/2	
3		2024/7/7	
4	核物質防護上の扉が、正常に施錠できないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、当該扉は試運用中で規制対象外のため、代替措置は不要であることを確認した。	2024/5/2	
5	核物質防護上の扉の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/6/4	
6	核物質防護上の障壁の一部に損傷を確認したことから、当該損傷箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、障壁機能は維持できていたこと及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2024/7/14	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

柏崎刈羽原子力発電所における使用済燃料の2024年度号機間輸送計画の変更について

2024年8月8日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

柏崎刈羽原子力発電所の使用済燃料プールで保管している使用済燃料について、未定としておりました2024年度の号機間輸送計画（2024年3月29日お知らせ済み）について、以下の通り変更いたしますのでお知らせいたします。

■輸送予定の対象号機、数量、時期

搬出元	輸送予定数量※	搬出先※	輸送予定時期※
7号機	380体	3号機	2024年度 第2四半期～第4四半期

※ 輸送予定数量、搬出先、輸送予定時期は変更になる場合があります。

以上

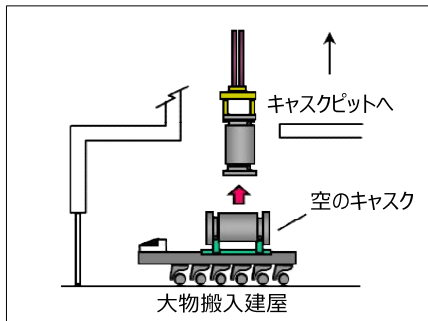
【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

使用済燃料の号機間輸送について

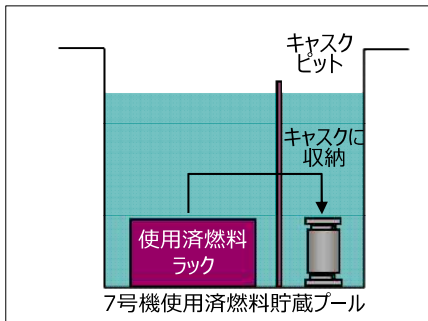
- 号機間輸送は、発電所全体における使用済燃料の管理・運用に柔軟性をを持たせるため、使用済燃料を他号機の使用済燃料プールに輸送するもの
- 輸送の際は、燃料取替機を用いてキャスクに燃料を収納して、安全性を確保しながら実施

<号機間輸送の流れ>

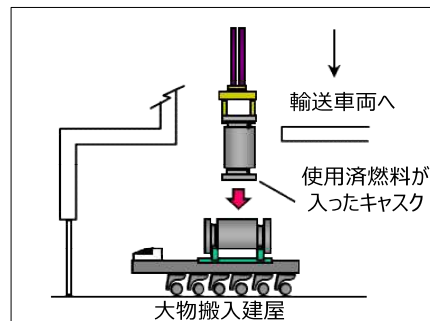
①7号機原子炉建屋への搬入



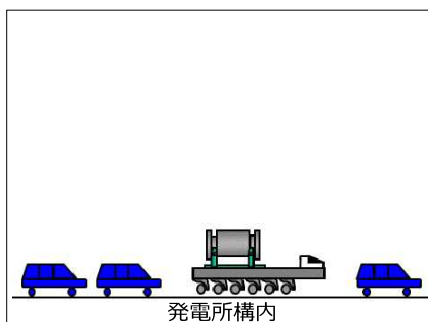
②使用済燃料をキャスクに収納



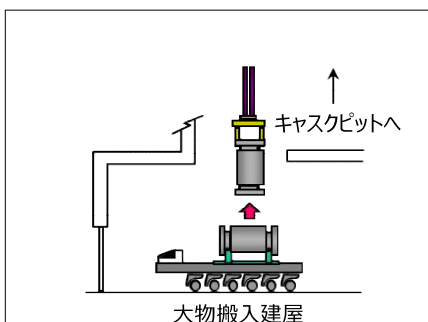
③7号機原子炉建屋から搬出



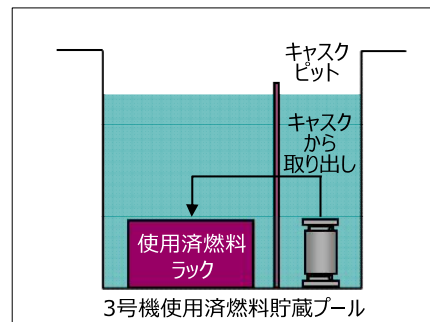
④構内輸送（3号機へ）



⑤3号機原子炉建屋への搬入



⑥キャスクから使用済燃料取り出し



(参考) 号機間輸送用キャスクの仕様について

- 使用済燃料の輸送に使用する専用の容器
- 主な機能は、閉じ込め、遮へい、臨界防止、除熱
- 健全性確認では、9 m高さからの落下試験、800℃の耐火試験、深さ15mの水中での浸漬試験を実施

	号機間輸送用キャスク	(参考) RFS向けキャスク
用途	輸送 (湿式)	輸送 兼 貯蔵 (乾式)
燃料収納体数	38体	69体
外径 (緩衝体含む)	2.6m	3.6m
全長 (緩衝体含む)	6.4m	6.8m
キャスク重量 (燃料含む)	119トン	132トン
備考	容器内に燃料を収納し、水を充填 (運搬時に使用)	容器内に燃料を収納し、真空乾燥後にヘリウムガスを充填。貯蔵施設へ輸送後は、圧力等を常時監視することで、空冷保管が可能

構内輸送イメージ

号機間輸送用キャスク



柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の
「設計及び工事計画認可申請の補正書」(第 4 回)の提出について

2024 年 8 月 8 日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 に基づき、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の「設計及び工事計画認可申請の補正書」(第 4 回)を、原子力規制委員会へ提出しました。

「設計及び工事計画認可申請」については、2013 年 9 月に申請を行い、これまで 3 回の補正を実施しております。

今回の補正申請は、原子力規制委員会によるこれまでの審査内容を踏まえて 2024 年 7 月 11 日に申請した補正書(第 3 回)の一部記載の適正化を行ったものです。

また、本補正書の提出に伴い、電気事業法第 47 条に基づき、同 6 号機の工事計画認可申請の補正書についても、原子力規制委員会および経済産業省に本日提出しております。

当社は、引き続き原子力規制委員会における審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

<参考：補正の経緯>

- 2013 年 9 月 設計及び工事計画認可申請
- 2023 年 9 月 第 1 回補正：各設備の基本設計方針等の反映、工事計画の見直し
- 2024 年 5 月 第 2 回補正：大物搬入建屋建て替えの詳細設計内容の反映
- 2024 年 7 月 第 3 回補正：原子力規制委員会による審査内容を踏まえた内容の反映

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111 (代表)

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 3・4号機における定期安全レビューの実施について

2024年8月8日

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所3号機（沸騰水型軽水炉、定格電気出力110万キロワット、1993年運転開始）および当所4号機（沸騰水型軽水炉、定格電気出力110万キロワット、1994年運転開始）は「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に基づき、定期安全レビューを実施しております。

定期安全レビューとは、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に基づき、10年を超えない期間において原子炉設置者が、原子炉ごとに「原子炉施設における保安活動の実施状況」および「原子炉施設に対して実施した保安活動への最新の技術的知見の反映状況」を定期的に評価する活動です。

この度、第3回目の評価結果を取りまとめましたので、お知らせいたします。

今回実施した定期安全レビューは、2016年3月にお知らせした以来の3回目の評価であり、2014年4月1日から2023年3月31日までを対象期間として評価を行い、保安活動が継続的に改善され、安全性の維持・向上が適切に図られていることを確認しました。

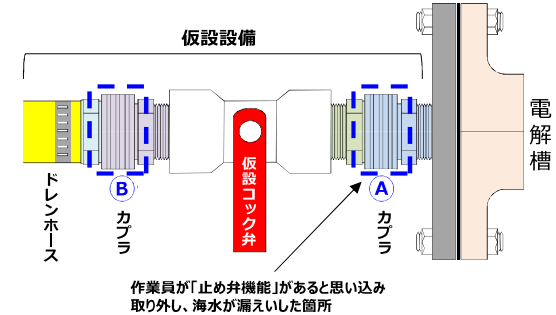

本評価結果を踏まえ、今後も現状の保安活動を実施・改善していくことにより、発電所の安全性・信頼性の向上に努めてまいります。

以上

別紙：「柏崎刈羽原子力発電所3・4号機定期安全レビュー（第3回）報告書の要旨」

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

プレス公表（運転保守状況）

発生日	2024年5月10日		
号機	4	件名	海水熱交換器建屋（非管理区域）における海水の漏えいについて（区分：Ⅲ）
<p>【事象の発生】 2024年5月10日午前10時46分頃、4号機海水熱交換器建屋地下2階において、電解鉄イオン供給装置※の配管接続部からのにじみ補修作業の際に、約700Lの海水が漏えいしました。なお、外部への放射能の影響はありません。その後、同装置の運転を停止し、漏えい箇所を隔離したことにより午前11時00分に漏えいは停止しています。 ※電解鉄イオン供給装置：熱交換器伝熱管内部の腐食を防止するために、被膜を形成する装置</p> <p>【対応状況】 確認の結果、予定していた箇所とは異なる配管接続部を取り外したことから、海水漏えいに至ったものです。 今後詳細について確認してまいります。 （2024年5月10日にお知らせ済み）</p> <p>【原因】 ① 今回の事象が発生した配管は仮設備であったため、配管接続部の詳細仕様を要領書に記載していなかった。 ② 作業班長は仮設コック弁下流側のカブラ※Bの取り外しを指示したつもりでしたが、作業員は補修作業のためには、カブラAを外した方が作業性が高いこと、また、カブラは水が漏れないようにする「止め弁機能」が付いていると思込んでいたことから、カブラAを取り外した。 ③ お互い思い込みで作業していたことにより、取り外すカブラの位置を確認していなかった。</p> <p>【対策】 ① 認識相違が発生しないよう、仮設備であっても本設備同様に運用する場合は、配管接続部の詳細仕様を要領書に明記する。 ② 配管接続部に注意喚起タグを取り付ける。 ※カブラ：空気や油、液体などの配管を素早く着脱するためのもの</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">  <p><注意喚起タグ></p> </div> </div>			

「『柏崎刈羽原子力発電所の再稼働および廃炉に関する基本的な考え方』への評価」
に関する取り組み状況についての櫻井柏崎市長へのご報告

2024年8月22日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、2019年8月26日付で櫻井柏崎市長に提出した[文書「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働および廃炉に関する基本的な考え方」](#)につきまして、2019年11月19日付で市長より、当該文書に対する評価文書（以下、「評価文書」）を受領いたしました。

この度、櫻井柏崎市長よりご要請いただいております、評価文書による7項目に関する当社のこれまでの取り組み実績と今後の対応の方向性について、添付の通りとりまとめ、本日、櫻井柏崎市長にご報告いたしましたので、お知らせいたします。

添付資料

「『柏崎刈羽原子力発電所の再稼働および廃炉に関する基本的な考え方』への評価」
に関する取り組み状況

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

『柏崎刈羽原子力発電所の再稼働および廃炉に関する基本的な考え方』 への評価」に関する取り組み状況

当社は、令和元（2019）年8月26日付で櫻井柏崎市長にご提出した文書「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働および廃炉に関する基本的な考え方」につきまして、令和元（2019）年11月19日付で市長より、当該文書に対する評価文書（以下、「評価文書」）を受領いたしました。

評価文書を受領して以降、我が国を取り巻くエネルギー情勢は大きく変化しております。世界各国がカーボンニュートラルに向けた取り組みを加速させる一方、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化など、地政学的リスクの高まりを受けたエネルギー安全保障の問題が生じております。更には、生成AIなどのDX進展に伴い電力需要は増加の見通しとなっており、エネルギーを巡る不確実性が高まっております。

我が国においては、昨年には「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定され、GX推進法やGX脱炭素電源法が成立するなど、エネルギーの安定供給や脱炭素、経済成長の同時実現に向けてエネルギー政策を大きく転換する枠組みが整備されました。

他方、柏崎刈羽原子力発電所においては、昨年12月末に原子力規制委員会より燃料移動禁止命令が解除され、本年6月には、7号機の燃料装荷後の健全性確認を一通り実施することができました。これにより、原子炉を起動するにあたっての技術的な準備が整い、現在、発電所の状況を県民の皆さま、地域の皆さまにお伝えしているところです。

このような情勢を踏まえ、市長からご要請をいただいております、評価文書における7項目に関する当社のこれまでの取り組み実績と今後の対応の方向性について取り纏めましたので、以下のとおりご報告申し上げます。

■エネルギー基本計画に沿った事業運営（項目1、2に該当）

＜最適な電源構成の構築＞

資源に乏しい我が国においては、「S（安全性）＋3E（安定供給、経済効率性、環境適合）」の観点から、多様なエネルギー資源をバランスよく組み合わせることが重要とされています。脱炭素社会の実現、また、今後、データセンターや半導体工場の建設に伴い見込まれる電力需要の増加を鑑みれば、GX推進とエネルギー安全保障を同時に達成する観点からも、再生可能エネルギー（以下、「再エネ」）、原子力を含めた、あらゆる選択肢を追求していくことが極めて重要となります。当社グループとしてもカーボンニュートラルへ事業の軸をシフトさせていくために、様々な取り組みを行っております。

基幹事業会社である東京電力リニューアブルパワー株式会社においては、2030年度までに洋上風力を中心に国内外で600～700万kW程度の新規再エネ電源を開発する方針を掲げており、再エネの主力電源化を目指すこととしております。

既に新潟県内においては、別紙のとおり水力発電所を設置し、その設備更新や増強・新設に努めており、県内の他社水力発電所等についても技術力を活かせる案件には、入札等を通じて積極的に運営を支援してまいります。

加えて、変動性の高い再エネの出力変動の緩和や出力抑制の回避、調整力や供給力の提供による系統安定化等の様々な役割が期待される蓄電池等についても、新潟県内における事業化の検討を進めてまいります。

原子力発電については、3Eのすべての点において優れた特性を有しており、エネルギーミックスの一翼として欠かすことができない重要な電源です。当社としても、再エネの更なる推進に加え、安全性の確保を大前提に原子力を活用していくことが必要であると考えております。

当社は2019年8月の文書にて「今後において、十分な規模の非化石電源の確保が見通せる状況となった場合には、地元の皆さまのご理解をいただき6・7号機が再稼働した後5年以内に、1～5号機のうち1基以上について、廃炉も想定したステップを踏んでまいります」とご報告させていただいております。また、地元の皆さま、更には県内の皆さまからのご意見に耳を傾ける中で、「集中立地」へのご不安とご懸念の声を頂戴しております。

当社は、引き続き、非化石電源の確保に努めているところであり、現時点で最適な電源構成をお示しできる状況にありませんが、7号機の再稼働が見通せる状況になった段階において、廃炉を含めた最適な電源構成の検討状況についてご説明させていただきたいと考えております。また、6・7号機再稼働後2年以内に、1～5号機に関して、廃炉を含む最適な電源構成の道筋を付けたいと思います。

＜広域系統整備に向けた協力＞

2050年のカーボンニュートラル達成や再エネの最大限導入のためには、電力供給を支える送配電ネットワークが整備される必要があります。

当社としても他電力や国・自治体・他事業者をはじめとした関係ステークホルダーの皆さまともしっかりと連携・協働しながら、その実現に向けて取り組んでまいります。

昨年3月、電力広域的運営推進機関（以下、「OCCCTO」）が広域系統長期方針（広域連系系統のマスタープラン）を策定し、現在、その方針の一つとして挙げられている北海道本州間連系設備（日本海ルート）の設置検討が進められています。このうち、本州東京側の連系については、超高压海底直流送電ケーブルを柏崎市周辺から陸揚げし、交直変換設備を介して、既設の超高压送電線に接続することが想定されております。当社グループとしても今後のOCCCTOでの関係者の議論を注視しながら、柏崎市内における必要な協力を最大限実施してまいります。

■柏崎刈羽原子力発電所の安定的な運転、災害への備え（項目4、5に該当）

原子力発電を継続的に利用していくためには、使用済燃料の再処理を中核とした原子燃料サイクルの確立・推進が不可欠です。

当社は、日本原燃株式会社の再処理事業やリサイクル燃料貯蔵株式会社（以下、「RFS」）の中間貯蔵事業など、早期の原子燃料サイクル確立に向けた支援を行うとともに、使用済燃料が再処理工場に搬出されるまでの間、号機間輸送やRFSのリサイクル燃料備蓄センターを活用しながら、適切に対応してまいります。

なお、現在、RFSへの使用済燃料の搬出について第2四半期中を目標に進めておりますが、同時期に7号機に貯蔵されている使用済燃料の号機間輸送も開始できるよう準備を進めてまいります。

また、当社は原子力災害を想定した避難・防災体制の強化、使用済燃料を発電所構外に搬出することに伴う避難道路整備等による、柏崎市の財政需要の高まりに応え、市民の皆さまの安全・安心の向上並びに地域と発電所の共生が図られることを期待し、2020年4月に柏崎市使用済核燃料税の経年累進課税化に合意いたしました。

昨今、自然災害等が激甚化しており、災害への備えや災害発生時における住民の皆さまへの支援が重要となっております。原子力災害のみならず、自然災害に対しても、当社は可能な限りの支援として、災害時の人員派遣や資機材等の提供を行ってまいります。また、柏崎市で被災された住民の皆さまの一時的な受け入れ先として、当社の既存施設や今後柏崎市内に建設予定の柏崎レジリエンスセンター等の施設をご活用いただけるよう検討してまいります。

■ 柏崎市の将来への貢献（項目 3、6 に該当）

発電所の円滑な運営には、地元企業の皆さまのご協力が不可欠となります。地域に根差した事業者として、地域経済への貢献の観点から、地元企業との取引拡大に最大限取り組んでおります。中でも、今後発電所近傍で予定されている大型工事に関しては、地元企業の皆さまのご意向等を直接お伺いしながら、地元企業との取引拡大を図っております。

また、電気事業者としての知見を活用しながら、次世代層に対して、発電所の視察やサービスホールでのイベント等を通じ、エネルギーへの関心を高める取り組みを積極的に進めるとともに、人材育成や雇用にも引き続き貢献してまいります。

更には、「柏崎市地域エネルギービジョン」を踏まえ、柏崎市における次世代エネルギー開発の可能性などについても幅広く具体的に検討してまいります。

■ 地域の皆さまとのコミュニケーション（項目 7 に該当）

当社は地域に根差したエネルギー事業者となるために、社員一人ひとりが皆さまとの対話の機会を増やし、いただいた「声」を真摯に受け止め、その「声」に応えてまいります。

地域の皆さまから多くの声を頂戴するためにも、訪問活動、発電所でのイベント、コミュニケーションブース、地域説明会、地域行事、地域貢献活動といったコミュニケーション活動を積極的に実施しております。

いただいた「声」については、協力企業の方々も含めた発電所で働く人々に伝えていくとともに、発電所運営に反映してまいります。

「地域を愛し、地域に愛される発電所」の実現を目指し、地域の皆さまとのつながりを大切にしながら事業活動を進めてまいります。

[参考] 評価文書記載の 7 項目

項目	内容
1	集中立地リスクの軽減を図ること。よって1号機から7号機まで全て稼働することは、認めない。1機以上の廃炉計画をより一層明確化すること。
2	「十分な規模の非化石電源の確保」を柏崎沖、村上沖、胎内沖洋上風力発電を含め、新潟県内における再生可能エネルギーの確保に努力し、系統連系など国、東北電力株式会社にも連携・協力を求めながら、6号機、7号機の再稼働がなされる段階までに達成又は目途をつけること。
3	立地自治体のみならず地元経済との連携と役割分担をより一層密に、明確に、そしてオープンにすること。
4	6号機、7号機の使用済核燃料プールにおける保管量を再稼働までにおおむね80%以下とすること。
5	「柏崎市使用済核燃料税条例」の改正、経年累進課税化の考え方を理解すること。
6	柏崎市が推進する「柏崎市地域エネルギービジョン」等に協力すること。当面の間、限定的な原子力発電の利用と再生可能エネルギーの実用化、福島における御社の廃炉事業への研修参入など、より一層の柏崎における産業化に協力すること。明治、大正、昭和、平成、令和に、石油、原子力と続いた「エネルギーのまち・柏崎」の誇りを非化石電源・再生可能エネルギーの時代にあっても担保するべく、柏崎のまちづくりに協力すること。
7	原子力発電に関する多様な考え方に「出来得る限り」耳を傾けること。

以上

別紙

新潟県内における当社グループの水力発電所について

■新潟県内の水力発電所一覧（東京電力リニューアブルパワー）

発電所	所在	新設		リパワリング		
		運転開始	出力 (kW)	運転開始	出力 (kW)	増出力 (kW)
信濃川	津南町	1939年11月	181,000	-		
中津川第一	津南町	1924年9月	127,000	-		
中津川第二	津南町	1922年11月	22,500	-		
下船渡	津南町	1954年1月	6,100	2022年11月	6,600	+500
清津川	湯沢町	1958年12月	16,300	2026年11月 (予定)	16,300	±0
湯 沢	湯沢町	1923年5月	15,600	2019年10月	16,100	+500
石 打	南魚沼市	1926年11月	5,700	2021年7月	5,800	+100
合計			374,200			+1,100

発電電力量：年間16～18億kWh程度

うちリパワリングによる増電力量は0.3億kWh程度

■東京発電

発電所	所在	新設		リパワリング		
		運転開始	出力 (kW)	運転開始	出力 (kW)	増出力 (kW)
姫川第七	糸魚川市	1955年1月	46,600	-		
新小滝川	糸魚川市	1981年11月	3,300	-		
土樽	湯沢町	1964年10月	7,000	2022年12月	7,000	±0
赤坂山 (マイクロ水力)	柏崎市 (赤坂山浄水場内)	2016年2月	198	-		
合計			57,098			±0

発電電力量：年間3億kWh程度

うちリパワリングによる増電力量は8万kWh程度

■関電工

発電所	所在	新設		リパワリング		
		運転開始	出力 (kW)	運転開始	出力 (kW)	増出力 (kW)
上結束	津南町	2020年5月	990	-		

発電電力量：年間650万kWh程度

以上

コミュニケーション活動の取組状況について（1/2）

【コミュニケーションブース】

- 発電所の取組を説明する理解活動の強化のため、7月以降、柏崎刈羽エリアにおいて、5か所でコミュニケーションブースを設置し、930名の方がご来場

日程	自治体	開催場所	来場者
7/20・7/21	刈羽村	サービスホール	433名
7/27	刈羽村	刈羽ふれあいサロン「き・な・せ」	52名
8/15	出雲崎町	船まつり	254名
8/15	刈羽村	ふるさとまつり	110名
8/19～8/25	刈羽村	PLANT5刈羽店	81名
合計（PLANT5刈羽店は8/21までの参加者数を記載）			930名



＜今後の柏崎刈羽エリアでのコミュニケーションブース開催予定＞

日程	自治体	開催場所
8/26～9/1	柏崎市	MEGAドン・キホーテ柏崎店

コミュニケーション活動の取組状況について（2/2）

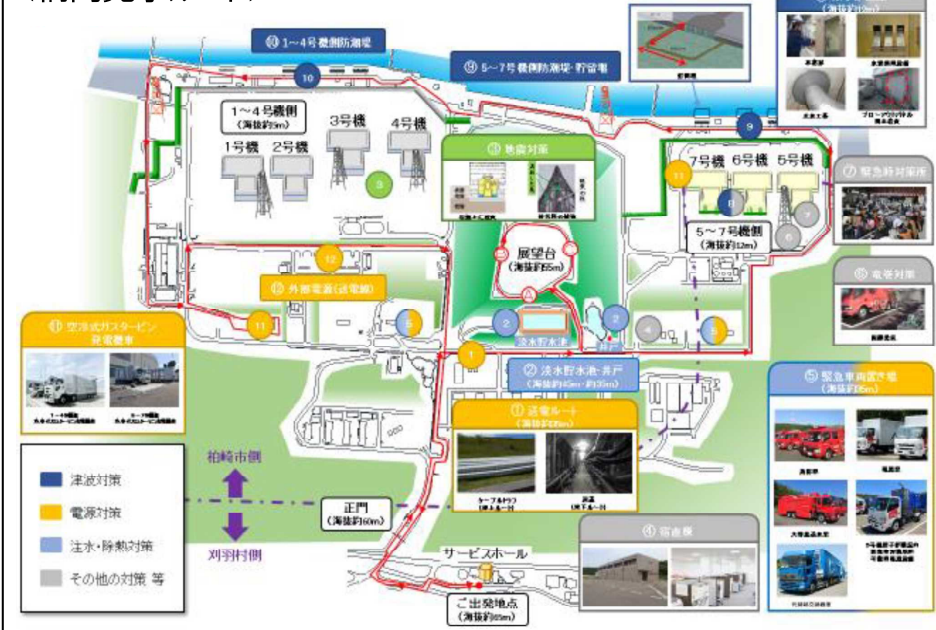
【構内見学バスツアー】

- 7月以降、構内見学バスツアーを54回実施（1日に複数回実施）し、488名の方がご参加

日程	参加者数
7/20・21	125名
7/28	23名
8/3・4	44名
8/10～14	251名
8/17・18	45名
合計	488名



＜構内見学ルート＞



＜今後の開催予定＞

8/24（土）・8/25（日）・8/31（土）・9/1（日）

※1日3便実施予定

【コミュニケーションブース】

【いただいたご意見（抜粋）】

- 様々な対策がとられていることが分かった。
- 柏崎刈羽の活性化のために早く動かしてほしい。
- VRを使って実際の現場の状態を知ることができた。
- 電気は生活に欠かせないので、原子力発電は必要だと思う。
- 能登の地震があって、とにかく県民は地震・津波のことが心配。

【構内見学バスツアー】

【いただいたご意見（抜粋）】

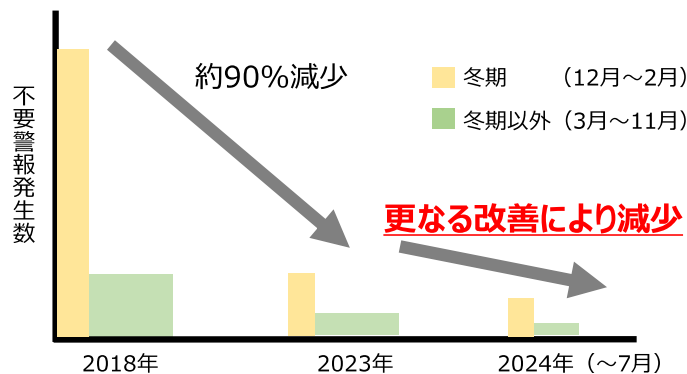
- 正直、3.11以降は原子力反対の考えであったが、今回視察してやれることは全てやっているという印象が変わった。
- 構内に入る際のセキュリティの高さは特に驚いた。
- 実際に見ると見ないのでは大違い。よくわかった。
- 取組みは評価できるが、どうしても先入観や災害の不安がつきまとう。

核物質防護の取組・進捗状況について (1/2)

① 不要警報の発生減少

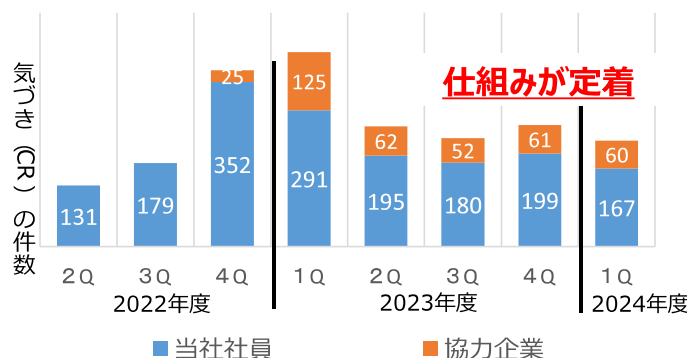
- 不要警報の発生状況については、侵入検知器を気象環境に適した型へ変更して以降、大幅減少※
- 引き続き更なる改善を重ね、減少傾向

※ 不要警報が減少することで、監視する所員や協力企業社員の負担が減少し、正常な監視が実現



② 気づき (CR) を共有する仕組みの定着

- 仕事をより良くしていくことについて、理解浸透を図ることを継続実施
- 改善につながる気づき (CR) を所員や協力企業社員が言い出す仕組みが定着



核物質防護の取組・進捗状況について (2/2)

③ 核物質防護モニタリング室からの指摘による改善

【例1：設備面における核セキュリティ向上】

- 倒木等発生時に防護設備 (フェンスやカメラ) を損傷させない対応が必要との指摘
→ 樹木を伐採することで防護設備損傷の可能性を低減、監視の視認性も向上

【例2：内部脅威者に対する備え】

- 日々の業務の中で、内部脅威者がいることをより意識した対応が必要との指摘
→ 内部脅威者発生を前提とした警備方法の改善や、内部脅威者発生を想定した訓練を検討

【例3：核セキュリティに対する所員の“自らを証明する責任”としての振る舞いの改善】

- 入社時に入構証を提示する際、イヤホンをしている所員を稀に確認との指摘
→ 発電所幹部が正門でバスに乗りし協力を呼びかけることで、所員のふるまいが改善

④ 立入制限区域の見直し 準備工事開始

- 立入制限区域の見直しは、今年5月より準備工事を開始済
- 詳細設計を進める中で、新たな施設の設備増強に伴い杭打ち工事が必要となること等から、工程を見直し (2026年中完了予定)



青字：実施済または実施中
緑字：今後実施予定

柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請について

2024年8月29日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、本日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請書を、原子力規制委員会に提出いたしました。

今回の申請は、6号機に関して7号機同様に新規制基準適合性にかかる内容の反映、および6・7号機に関して運用実績を踏まえた内容の反映等※を行ったものです。

当社は、引き続き同委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

以上

※主な変更内容

○新規制基準の施行に伴う6号機に関連する変更

7号機同様に、火災や自然災害など発生時に必要な要員の配置などを追記

○7号機における運用実績等を踏まえて保全作業時の措置や実施頻度などを明確化

○福島第一原子力発電所事故の教訓に基づく変更

設計時の想定と異なる動作を防止するため、自動減圧系及び代替自動減圧機能の起動許可条件を変更

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の
新規制基準への適合性に係る設計及び工事計画の認可について

2024 年 9 月 2 日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、2013 年 9 月 27 日に原子力規制委員会へ提出した、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の設計及び工事計画認可申請書について、2023 年 9 月、2024 年 5 月、7 月、8 月に補正書を提出しております。

(2024 年 8 月 8 日お知らせ済み)

本日、同委員会より、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の設計及び工事計画認可をいただきました。

当社は、引き続き、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

以 上

添付資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の設計及び工事計画認可までの流れ

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

(お知らせ)

五泉市・十日町市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2024年8月27日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえ、様々な安全対策を講じております。また、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

このたび、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所の目指す姿を含め、これまでの発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々にご説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、以下の通り「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたします。

頂戴した貴重なご意見については、今後の発電所運営に活かしてまいります。

<五泉市>

- ・期間：2024年9月7日（土）・9月8日（日）
- ・時間：10:00～16:00
- ・会場：ラポルテ五泉／「ギャラリー」（五泉市赤海863番地）

<十日町市>

- ・期間：2024年9月21日（土）・9月22日（日）
- ・時間：10:00～16:00
- ・会場：リオン・ドール十日町店／1階フロア（十日町市旭町161番地）

今後、新潟県内においてコミュニケーションブースの開催を予定しておりますので、詳細が決定次第、お知らせいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

柏崎刈羽原子力発電所に関する コミュニケーション活動等の取り組み

- ◆ サービスホールで開催するイベントの告知チラシの裏面に「ぬり絵」として、当日持参いただいた方に粗品を配布し、作品を掲示することにより誘客に努めています。
- ◆ 8月10日～14日のお盆イベントでは、多くの家族連れの方に来客いただき、160枚のぬり絵が集まりました。
- ◆ 今後も様々な方法でサービスホールに足を運んでいただけるよう取り組んでまいります。

サービスホール
お盆イベント
8/10(土)～14(水)
9:00～16:30
会場 柏崎刈羽原子力発電所サービスホール
(新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽4236-1)

発電所構内
見学ツアー
先着25名 各日3便
サービスホールにて受付 (抽選予約のみ)
発電所見学ツアーに参加する場合は
※参加者全員が身分証明書をお持ちください。
※運転免許証、マイナンバーカード (マイナンバー
カードは、運転免許証と併せてお持ちください。)

当日
予約制
ツアア時間
1 10:20～11:20
2 11:30～12:30
3 14:30～15:30
予約受付は各便
40分前締切

お盆イベント
おえかきポイント
8/13(水)～14(木)
先着150名
ガチャクエスト
in サービスホール
開催期間
8/10(土)
▶14(水)

工作
コーナー
ウインドチャイム
8/10(土)～12(月)
先着200名
※予約不要です
※なくなり次第終了となります

おなまえ

発電所に住んでいる妖精エコーロンに好きな色を塗って8/10(土)～14(水)にサービスホールに持ってきてね!
ぬり絵は館内に飾るよ!ぬり絵を持ってきてくれたお友達には粗品をプレゼント!
(※展示期間:8/10(土)～8/14(水)予定) ※紙に恐れ入りますが、展示のための見直しと変更がござりますので予めご了承ください。

TEPCO 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
サービスホール (刈羽郡刈羽村大字刈羽 4236-1)
☎ 0120-344-053 (9:00～17:00)

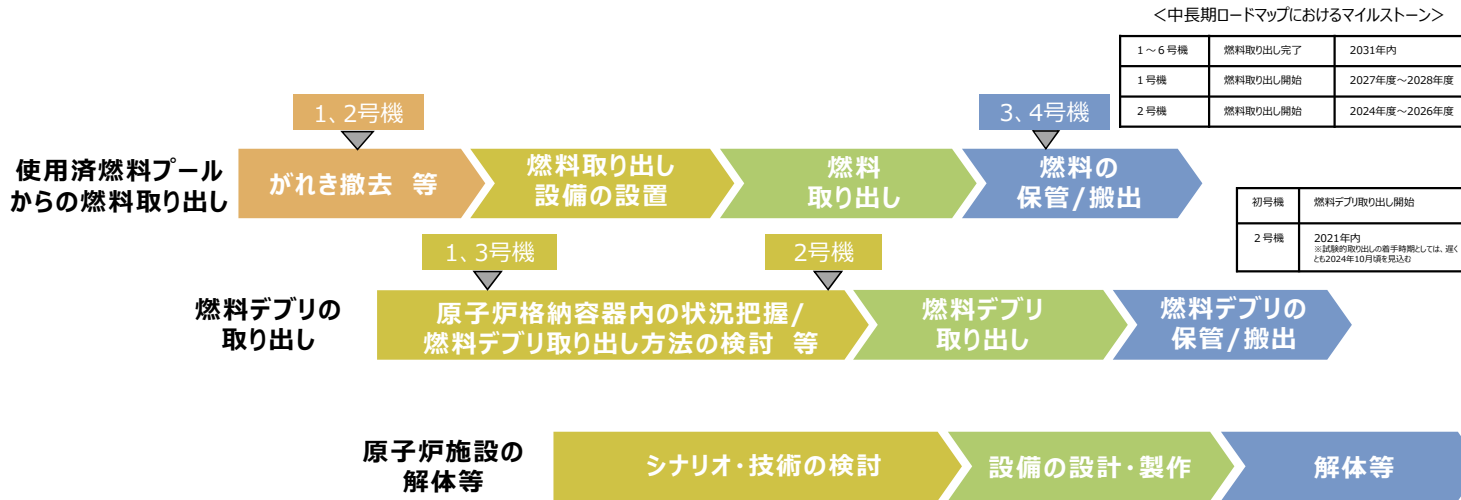
いただいたぬり絵のサービスホールにおける掲示状況



「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1～3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

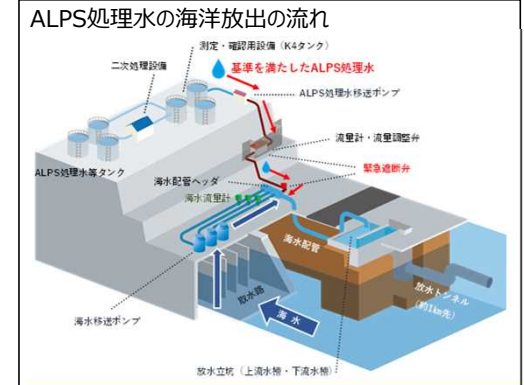
(注1)事故により溶け落ちた燃料



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人及び周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

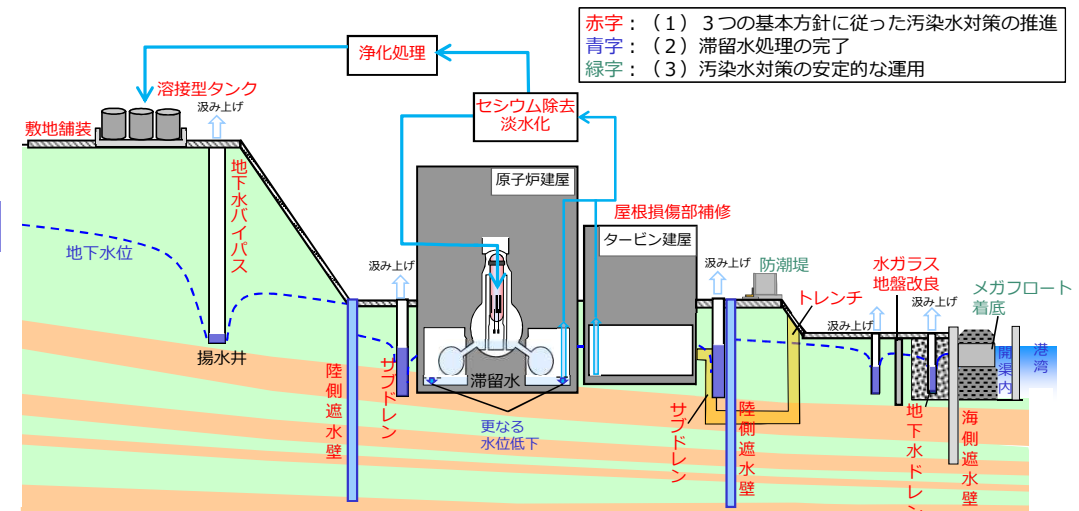
- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日(2014年5月)から約80m³/日(2023年度)まで低減し、「平均的な降雨に対して、2025年以内に100m³/日以下に抑制」を達成しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めております。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

ALPS処理水海洋放出について(2024年度第4回放出)

ALPS処理水の2024年度第4回放出に向け、測定・確認用設備のタンクC群を分析した結果、東京電力及び外部機関において放出基準を満足していることを確認し、8月5日に公表しました。

その上で、8月7日から測定・確認用設備のタンクC群のALPS処理水の海洋放出を開始し、8月25日に完了しました。

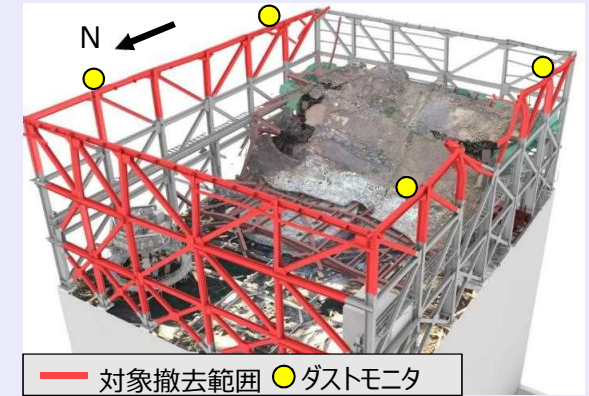
引き続き、海水中のトリチウムについて東京電力が実施する迅速な分析の結果等から、計画どおりに放出が基準を満たして安全に行われていることを確認していきます。

1号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

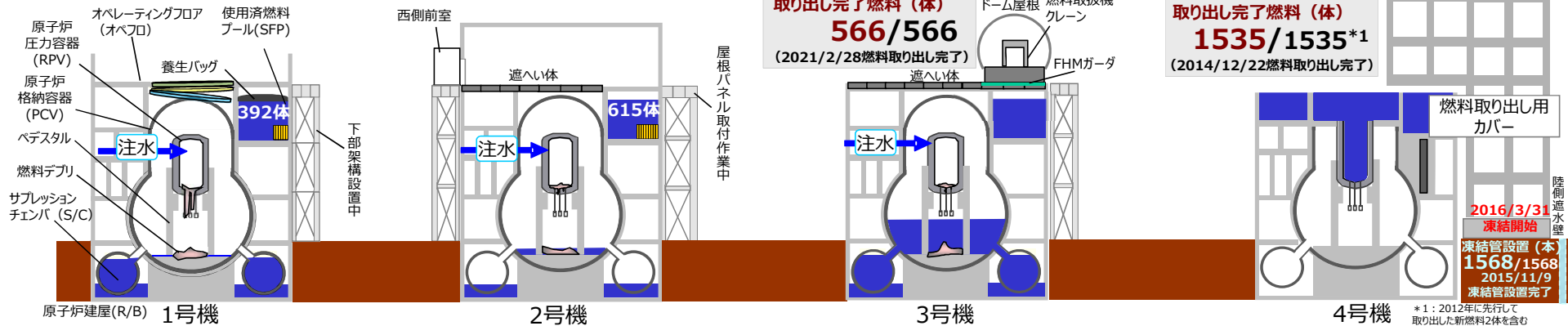
1号機原子炉建屋では、ベースプレート及び下部架構を設置中です。

大型カバー上部架構との接触リスク低減及び耐震安全性向上を目的に、外周鉄骨の撤去を10月頃より実施予定です。

撤去作業は、遠隔操作とすることで作業員被ばくを抑制します。また、飛散防止材を作業エリア毎に散布することでダストの飛散を抑制し、外周鉄骨に設置したダストモニタによる監視を継続して実施します。



— 対象撤去範囲 ● ダストモニタ
＜外周鉄骨の撤去範囲＞



今後の1, 3号機原子炉格納容器(PCV)内部調査の計画について

これまで、燃料デブリ取り出し及び事故の理解に資する情報を取得することを目的にPCV内部調査を進めてきました。今後の調査では、更に堆積物の情報を拡充していく計画です。

現在、1号機ではPCV水位低下作業を実施しており、堆積物が部分的に気中露出し、PCV内の空間線量やもやの量が増加している可能性があることから、今後の調査装置の設計やモックアップ・トレーニングに影響するため、PCV内部の環境について改めて調査を実施する予定です。

3号機のPCV内へのアクセスルートであるX-53ペネトレーションは、小径のため、1号機の調査で活用したドローンより小型のマイクロドローンを用いた調査を計画しています。並行して、1号機と同型機のドローンを投入できるように、新規アクセスルート構築について検討中です。



＜1号機の調査で使用した小型ドローン＞



＜マイクロドローン＞

2号機 燃料デブリ試験的取り出し作業中断について

8月22日にテレスコ式装置のガイドパイプの挿入作業を開始しました。押し込みパイプ1本目(全5本)の接続準備をしていたところ、計画していた順番のパイプと異なることが確認され、安全を最優先する観点から作業を中断しました。

現在、本事案が発生した要因を確認中です。

主な取組の配置図

ALPS処理水海洋放出について(2024年度第4回放出)



1号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

2号機 燃料デブリ試験的取り出し作業中断について

今後の1, 3号機原子炉格納容器(PCV)内部調査の計画について

提供：日本スペースイメーシング（株）2024.1.14撮影
Product(C)[2024] Maxar Technologies.

1. 概要

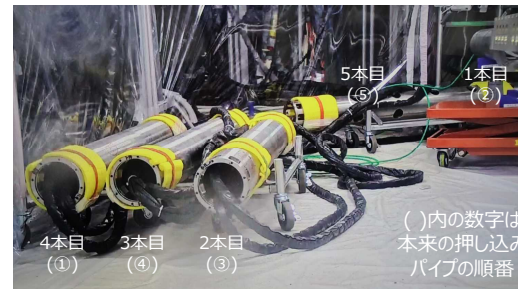
2号機 燃料デブリ試験的取り出し作業中断について

2024年8月29日

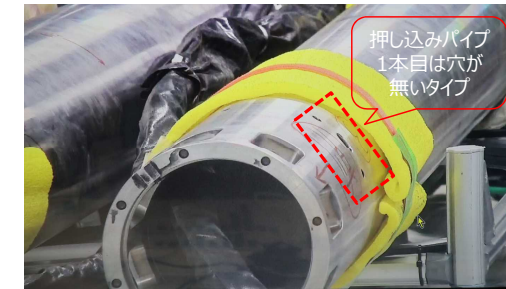
東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

- 2号機燃料デブリ試験的取り出し作業について、8月22日にテレスコ式装置のガイドパイプを挿入しております。
- その後、ガイドパイプが隔離弁手前まで進み、押し込みパイプの1本目（全5本中の1本目）の接続準備をしていたところ、現場の最終チェックにおいて、押し込みパイプ1本目が、計画していた順番のもと異なることを確認したことから、隔離弁手前までの作業としております。現場を調査したところ、本来、1本目の位置にあるべき押し込みパイプが、4本目の位置にあったことを確認しました。
- 現在、本事案が発生した要因を確認しております。今後、必要となる作業について、手順を含め確認・整理を行ってまいります。



押し込みパイプの設置状況



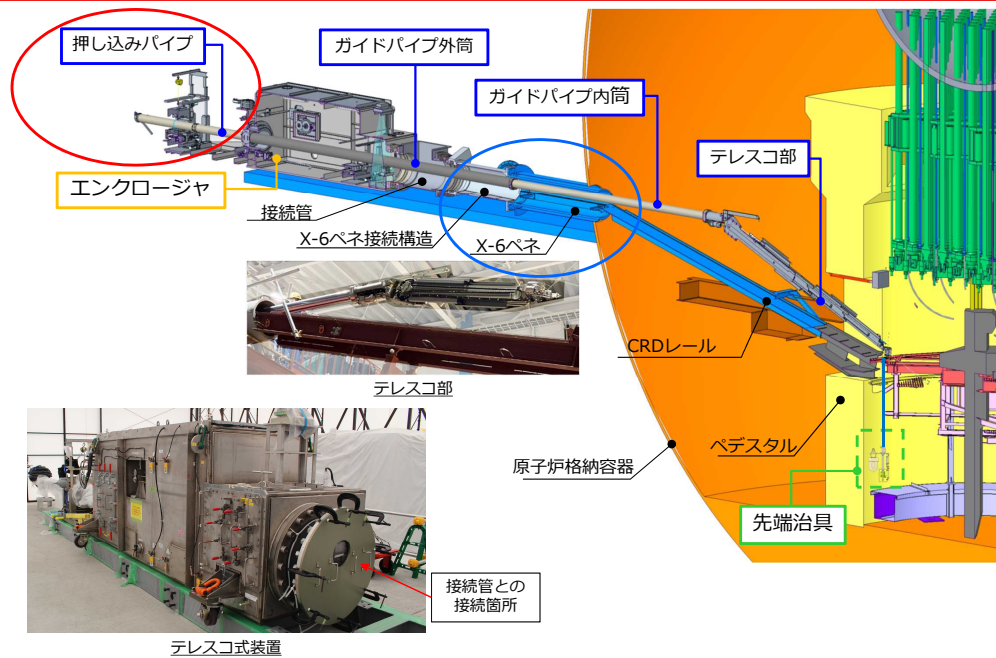
参考：2本目（③）の押し込みパイプの先端部分

現場の押し込みパイプの配置は、工場モックアップと同様の識別マーキング①→②→③→④→⑤の順番であるべきところ、②→③→④→①→⑤となっていた。 3

参考. テレスコ式試験的取り出し装置によるデブリ採取イメージ

追加スライド

TEPCO



テレスコ式装置

<参考> ガイドパイプの挿入方法

2024年8月22日公表済み

TEPCO

- パイプ送り機構（モータ駆動・遠隔）にて、ガイドパイプ外筒をPCV内部へ挿入します。
- ラックはエンクロージャに接触する前に取り外し（人手作業）、ガイドパイプ外筒最後部まで順次送り出します。

